

令和4年度第1回月形町総合教育会議開催顛末

- 1 日 時 令和4年5月30日（月）午後4時00分～4時25分
- 2 場 所 月形町役場大会議室
- 3 出席者
(1) 構成員 町～上坂町長
教育委員会～古谷教育長、岸上教育委員、目黒教育委員
(2) 事務局 町～原総務課長、鈴木総務課長補佐、佐藤総務係長
教育委員会～五十嵐教育委員会次長、上葛主幹、加藤学務係長、
今井社会教育係長 【野本主幹～欠席】

4 顛末

【午後4時00分開会】

【原総務課長】

皆さん大変お忙しい時期にお集まりいただきありがとうございます。早速でございますけれども、只今から令和4年度第1回月形町総合教育会議を開催をさせていただきます。開催に先立ちまして、上坂町長からご挨拶申し上げます。

【上坂町長】

爽やかな季節になりましたけど、気持ちはまだコロナの事やウクライナの戦争の事などで、気持ちがすっきりしない訳ですが、月形の花カーネーションも初出荷が終わって、そして、今日はカンロの初出荷、それから田植えもほぼ終わった様に報告を受けておりました。今年一年も良い年であって欲しいと願っております。今日はまた、ついこの間に総合教育会議だったかなと思っておりましたが、令和4年度の第1回の月形町総合教育会議でお集まりいただきありがとうございます。昨年11月に設置されました月形町義務教育学校設置審議会において、本当に短期間にご審議をいただきました義務教育学校の設置につきまして、去る4月28日に審議会から答申をいただいたことを報告を受けました。JR札沼線廃線後の本町のまちづくりは大きな転換点を迎えております。私は本年度新たなまちづくりに向けた重要政策の実質的な着手元年と位置づけ、精力的に事業推進を進めることを執行方針で述べさせていただきました。本日は主要政策の中の中心的な位置を占める義務教育学校の設置について、審議会から頂いた答申を最大限尊重し、町長と教育委員会で構成するこの総合教育会議において協議を行ない、義務教育9年間の居住環境の整備について方向性を決定していきたい、そのように考えております。どうぞ大事な宝物の月形の子どもの健やかに、そして笑顔が絶えない学びの場づくりのために、忌憚のないご意見を頂戴できますことを願って、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

【原総務課長】

ありがとうございます。3番の議件以降でございますけれども、この会議につきましては町長が招集し、その会議の議長となるというように設置要綱で規定をされておりますので、以後の進行につきましては町長の進行でよろしく願いいたします。

【上坂町長】

それでは議件に入ります。(1)月形町義務教育学校の設置について、説明をお願いします。

【上葛教育委員会主幹】

お疲れ様でございます。教育委員会上葛よりご説明させていただきます。資料につき

ましては、次第とは別になっております一枚物の資料、そちらの1ページよりご説明させていただきます。義務教育学校の設置につきましては、3月30日の総合教育会議の中で審議会の経過を説明させていただきました。その後、審議会より答申がありましたので、今後の方向性について協議させていただきたいと考えてございます。1番の審議会の答申についてということで、昨年11月2日に教育長より月形町義務教育学校設置審議会に諮問しました月形町義務教育学校の設置検討等について、先月4月28日に審議会会長より別添1のとおり答申をいただいております。概要について説明致します。

(1) 義務教育学校について、設置については「必要」となっております。設置場所につきましては「既存の月形中学校敷地」。設置時期につきましては「町の財政計画に判断を委ねざるを得ない」とし、「教育的な側面としては1年でも早い設置を望む」となっております。校舎の整備方法につきましては、「財政的な見通しが立つのであれば改築（建て替え）が望ましい」となっております。

(2) その他教育関連施設について、学校給食センターにつきましては、「児童生徒の減少が見込まれる中で、新たな施設を造ることが本当に必要であるか、更に深く掘り下げた審議が必要である」とし、「学校給食運営委員会など専門の機関において適切に判断される必要がある」となっております。学童保育所につきましては、「学校と隣接した設置が必要な施設である」とし、「学校と隣接した設置までに時間を要する場合は、児童の学校からの移動における安全確保について十分な対策を行う必要がある」となっております。

なお、別添の参考資料につきましては、前回の本会議以降に開催された審議会の資料となっておりますので、お目通しいただければと思います。

この答申を受けまして、教育委員会で基本方針を決定してございます。2番の基本方針について、教育委員会としましては、審議会の答申を最大限に尊重し、5月18日開催の教育委員会において別添2のとおり「月形町義務教育学校設置検討に関する基本方針」を決定してございます。概要について説明致します。

(1) 義務教育学校の設置につきましては、「必要」としてございます。2ページ目の設置場所につきましては、「既存の月形中学校敷地」。設置時期につきましては、町の全体の計画、それから町の財政計画等がありますので、町との協議調整が必要なために時期については明記してございません。校舎の整備方法、こちらにつきましては「施設一体型」とし、「一つの校舎で小学校と中学校相当の教育課程を行う」ということでございます。整備方法につきましては、「改修+増築」又は「改築（建て替え）」の両方を併記してございます。「建設費、維持管理費、再整備費、管理運営方法、教育効果などを踏まえ総合的に判断することとしておりまして、特に50年から60年スパンの長期的な整備・再整備の費用を考慮して決定する必要があるものと考えているところでございます。

(2) その他教育関連施設について、学校給食センターにつきましては、「義務教育学校敷地内への将来的な移転の可能性も考慮し、敷地の確保や建物の配置を行う」としております。学童保育所につきましては「義務教育学校敷地内への併設を検討」としてございます。

3番の今後の方向性について、上記のとおり教育委員会としましては、「義務教育学校の設置は必要」と考えております。義務教育学校の設置にあたっては、条例の制定や予算措置なども必要であり、町と教育委員会が一体となって義務教育学校の設置を進める必要があります。本会議で両者の協議・調整が整った後、速やかに議会への説明を行い、本年度中に基本構想の策定を目指したいと考えているところでございます。なお、基本構想では、義務教育学校における学校教育の目指す将来像、施設整備の方針、開校までのスケジュールなどについて、パブリックコメントなども実施しながら策定を進める予定でございます。

義務教育学校の具体的な開校の時期につきましては、整備方法の検討や予算の関係もあり流動的な部分ではありますが、順調にいきますと令和9年度の開校を目指して進めるということで考えてございます。以上ご説明とさせていただきますので、ご審議の程よろしくお願い致します。

【上坂町長】

はい。ありがとうございます。それでは教育委員会で既に説明があったとおり、判断していただいておりますけど、改めて委員の皆さんから何かご意見ございましたら、お願いしたいと思います。

【古谷教育長】

よろしいですか。まず、審議会については、6回にわたってご審議をいただき、答申をいただいた訳でございますけれども、今回のこの答申を重く受け止めながら、この答申に沿った形で今後整備が進められるように、ぜひとも設置者であります町長に判断をお願いしたいというところでございまして、基本方針としては、「改修+増築」又は「改築（建て替え）」ということで表記をしておりますけれども、審議会の答申では「財政的な見通しが立つのであれば改築が望ましい」というご意見をいただいておりますので、なかなか難しい判断になりますけれども、そうしたところの判断をいただければ、次に進みやすい、是非そういうことをお願いしたいと思っております。

【上坂町長】

その他、皆さんから何かご意見ございませんか。

それでは、私は今古谷教育長からもありましたけど、一部の町民の皆さんからは何か拠点施設の整備が先にあるって、その結果として義務教育学校の設置っていう順番になっているんじゃないかという受け止め、そしてそういったことについてのお金の掛け方等についても慎重にという意見もあるという具合に、私も受け止めておりますけど、私は決してそういうことではないと、ある意味ではこのように設置問題について明確に諮問等の形に出てきたのは遅かったんじゃないかという、そんな思いもしております。町議会としても、前に義務教育学校の視察等にも行かれていますということ、そういうことも含めてそして私は、小学校中学校が1校になったというその時点若しくはその後の早期に、この問題について町民としっかりと意見を求めて早期に進めて行ければ良かったんじゃないかと思っておりますけど、そのことについてはもう過ぎた事ですから、私は今回の審議会の答申、そして教育委員会としての方針を受けて、私は正規にこのことについてしっかりと取り組む決断をしたいと思っております。それから改修か新しく全部建替えるかっていうことについても、私は40年先、50年先のことを考えたら、お金が少し財政的に大きな負担のように見えるけど、今言った40年50年先を見通して考えた時には、多少無理をしても新しく、この義務教育学校を新しい月形のまちづくりの一つとして、しっかりと月形の未来を担う子どもたちの教育環境、そのことをしっかりと今やらないとダメだという具合に私は判断をしております。そういったことから今回審議会からの答申、それから教育委員会として検討して頂いた内容で、今言ったことについて、しっかりと本年度中に基本構想の策定をして頂きたい、そして開校時期についても出来るだけ早く開校出来るように、取り進めていただきたいと考えておりますので、委員の皆さんのご賛同、そしてこの総合教育会議での決定ということで、持っていければいいなと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。そのことについて委員の皆さんから何かご意見ございますか。

【古谷教育長】

この後、6月7日の全員協議会にご説明をしますけれども、その際、今日の流れを説明して、総合教育会議において町長の方から、こういう発言があったということで進めるの

か、または、そのことについては、町長に報告していただくのか、どうしたらいいのか。

【上坂町長】

総合教育会議での協議の中で、このように総合教育会議では決定したと、それは事務的に報告してもらって、その後で、私の決断というか、それを後押しするというか、そういう事で一緒にいきなり教育会議の決定を抜きに、私がこういう決断したということではなく、今この会議の中で、私としての意見というか考えを述べさせていただいたと、それに対して委員の皆さんも含めて賛同していただき決定したということだと思っています。責任を押し付けるとかっていうことではなく。それでよろしいですか。

(はいの声)

私はこの間、空知森林管理署に行ってきましたけど、校舎のどこかの一部でもいいから、囚徒の植えた杉林の杉の木材を使って欲しいと、そういう話がありました。あそこの杉林は国の管理で簡単に木を切ったり出来ない森に位置づけられて、いろいろ学者さんたちの審議会にそのことを諮ってですけど、ぜひそのようなことについて実現できるように私たちも協力させてくださいというお話しがありました。そんなことも含めて、今年も木育の関係で、その杉林で小学生と関わる事業を計画してるんで、協定書の調印で行ってきたんです。何とかそういう関わりも含め、私は、しっかりしたものを作りたいと言うことをお願いをしたいと思います。

それでは委員の皆さんから何かご意見よろしいですか。それでは、議件の義務教育学校の設置について、只今確認したとおり、令和4年度第1回月形町総合教育会議で、決定確認したということをお願いをします。

(2) その他で、何か事務局からありますか。事務局では特に用意している案件がございませんので、出席の皆さんから何かあれば、教育委員会や委員の皆さんから何かこの総合教育会議でありますか。

(なしの声)

それでは、この会議において、只今ご賛同いただきましたので、そのようにしっかり取り進めるよう、議会ともしっかり話をしていきたいと思っておりますし、改めて委員の皆さんには引き続き、この月形町の子供たちの教育の環境、そして先生方との連携も含めてよろしくお願いを致しまして、閉会のご挨拶に変えたいと思います。本当に今日はありがとうございました

【午後4時25分開会】